

ひとりで悩まず まずは相談を!

ストーカー行為の恐ろしさは、初めは「たいしたことはない」行為だったのが、次第に**エスカレート**したり、一旦おさまっても行為が再燃し、結果として被害者やその親族などの**身体に危害を及ぼすような**事件に発展していくところにあります。

ストーカー行為などの被害に遭っていたら、一人で抱え込まず、すぐに相談してください。

○ストーカー被害に関する相談窓口

ストーカー **110番** TEL **052-961-0888**



広げよう支援の輪

～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～

11月25日から12月1日は、「**犯罪被害者週間**」です。

犯罪被害に遭われた方が、少しでも早く回復し、平穏な生活を取り戻すことができるように、社会全体で支えていきましょう。



犯罪被害者のためのこころの悩み電話相談

電話 **052-954-8897** (はやくなくそうこころのきず)

月～金曜日〔祝日、年末年始を除く。〕の**午前9時～午後5時**

空き巣に注意!!

小針交番管内で空き巣被害が発生しました。
不要な現金等は自宅で保管せず、高価な所有物や外出予定は公表してはいけません。

事件・事故・緊急事案は110番
相談ごとは#9110



防犯に役立つ情報は「アイチポリス」から!

※ 本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります